

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時		平成29年10月2日	午前11時00分開会 午前11時50分閉会	
開催場所		市役所6階 602会議室		
議案第55号		〈通常議案〉 在外選挙人名簿の登録について 〈衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査関連〉		
議案第56号		ポスター掲示場設置の場所の決定について		
議案第57号		ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について		
議案第58号		開票管理者の選任について		
議案第59号		開票管理者の職務を代理すべき者の選任について		
議案第60号		登録の移替えの延期を定めることについて		
議案第61号		投票所の指定について		
議案第62号		期日前投票所の指定について		
議案第63号		期日前投票所を開く時刻の繰下げについて		
議案第64号		在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について		
議案第65号		開票立会人のくじの日時及び場所の決定について		
議案第66号		開票の日時及び場所の決定について		
議案第67号		投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う 日時及び場所の決定について		
議案第68号		裁判官氏名等掲示の場所について		
議案第69号		公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について		
議案第70号		公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人 に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について		
議案第71号		啓発宣伝計画の決定について		
議案第72号		選挙事務従事者の委嘱について（職員）		
出席者	委員長	浪	間	昇
	委員	庄	子	ミ エ
	委員	鳥	飼	孝 行
	委員	上	田	隆 子
	事務局長	結	城	浩 一 郎
	書記	上	原	健 二
	主事	松	尾	拓 真
発言者		議 事		
委員長（浪間）		ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の議案は18件でございます。議案第55号在外選挙人名簿の登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。		
事務局（松尾）		（議案朗読及び説明）		

委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第５５号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第５６号ポスター掲示場設置の場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（鳥飼）	前回から変更となった場所がありますか。
事務局（松尾）	第４投票区和光市駅前花壇の掲示場を無くし、新たに第１０投票区の市民の方に掲示場設置のお願いをしました。
委員（鳥飼）	ありがとうございます。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第５６号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第５７号ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第５７号は原案のとおり可決いたしました。 続いての議案は地方自治法第１８９条第２項の規定により当事者は除斥されるため、退席いたしますので庄子職務代理に議事の進行をお願いします。 （委員長退席）
職務代理（庄子）	委員長に代わり議事を進行いたします。次に議案第５８号開票管理者の選任についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
職務代理（庄子）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
職務代理（庄子）	それでは、議案第５８号は原案のとおり可決いたしました。 再び浪間委員長に議事の進行をしていただきます。 （委員長着席）
委員長（浪間）	再び議事の進行を務めさせていただきます。続いての議案は地方自治法第１８９条第２項の規定により当事者は除斥されるため、庄子職務代理は退席願います。 （職務代理退席）

事務局（松尾）	次に議案第５９号開票管理者の職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）
委員（全員）	いかがでしょうか。
委員長（浪間）	異議なし。
	それでは、議案第５９号は原案のとおり可決いたしました。
	再び庄子職務代理に議事に参加していただきます。
	（職務代理着席）
	次に議案第６０号登録の移替えの延期を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第６０号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第６１号投票所の指定についてを議題といたします。
	事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	第７投票所の周知が必要ですね。何かお考えですか。
事務局（松尾）	ホームページでの周知と入場整理券の封筒の中に事務局で作成した投票所案内図を同封する予定です。また、当日は案内表示物を掲示する予定です。
委員長（浪間）	有権者が困らないよう、努めていきましょう。
	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第６１号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第６２号期日前投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第６２号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第６３号期日前投票所を開く時刻の繰下げについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。

委員長（浪間）	それでは、議案第 6 3 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 6 4 号在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 6 4 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 6 5 号開票立会人のくじの日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 6 5 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 6 6 号開票の日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 6 6 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 6 7 号投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 6 7 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 6 8 号裁判官氏名等掲示の場所についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 6 8 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 6 9 号公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。

委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 6 9 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 7 0 号公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 7 0 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 7 1 号啓発宣伝計画の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 7 1 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 7 2 号選挙事務従事者の委嘱についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 7 2 号は原案のとおり可決いたしました。 議事はすべて終了しました。本日の次第で、その他の事項はありますか。
事務局（松尾）	次回の委員会は、1 0 月 9 日月曜日をお願いします。
委員長（浪間）	それでは、本日の委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

平成 2 9 年 1 2 月 1 日

委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印